

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大阪行岡医療専門学校長柄校
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	臨床検査科	夜・通信	1365 時間	240 時間	
	放射線科	夜・通信	1860 時間	240 時間	
	鍼灸科	夜・通信	2575 時間	240 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」に掲載 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪行岡医療専門学校長柄校
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」に掲載 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人 理事長 (1990.6.1～現在)	2019.10.27 ～ 2023.10.26	円滑な運営の促進
非常勤	元高等教育機関管理職 (1982.10.1～2000.9.30)	2019.10.27 ～ 2023.10.26	教育内容の充実
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪行岡医療専門学校長柄校
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>●臨床検査科 授業計画は授業に関わる教員が方法・内容等を記載し、科目を修得することにより臨床検査技師国家試験に合格できるよう教授する。また、中間・終講試験を実施し、学則に従い評価をする。</p> <p>●放射線科 学則・内規・教科内容に成績評価の内容等を記載している。</p> <p>●鍼灸科 1年次入学時に授業概要の掲載された全学年分のシラバスを配付して説明をおこなう。各学年開始時(4月)にシラバスを用いて、授業の概要を説明する。 また、担当教員は出席簿に各科目別で授業内容を毎回記入し、シラバス逸脱のチェックをしている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」に掲載</p> <p>http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

●臨床検査科

試験は終講試験（科目により中間試験も）を実施し、学則に従い評価をする。実習については、レポート評価と終講試験を実施の後点数化し、S A（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（60点未満）で評価する。

●放射線科

学修成果の評価は試験（筆記・論文・口述・実技・学修報告書等）によって行い、科目ごとに100点満点とし、60点以上を及第点とする。

試験に合格した者に対して単位を認定する。

●鍼灸科

- ・各科目の最終講義を試験とし、合格者には単位を認定する。
- ・成績不良者には再試験を実施する。
- ・生体観察ではテーマごとに実習と実習に関するレポート提出を実施している。
- ・レポート評価には、ルーブリック評価を検討中である。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

●臨床検査科

学則に従い試験を実施、100点満点中60点以上で単位修得とし、その総修得単位数を算出、学則に定められた修得単位数の3分の2以上の修得で進級とする。また、修得できていない科目については再試験等を実施し単位修得につとめる。

●放射線科

評価については100点を満点とし60点以上を合格としている。また、進級の判定は各学年で課せられている単位の2/3以上を修学した者を進級とする。

●鍼灸科

- ・進級判定・卒業判定などの成績評価は100点満点中60点を合格とする。
- ・実技評価は項目を決めたOSCEで客観的評価を実施している。
また、評価項目については事前に学生へ告知している。
- ・本校のはりきゅう国家試験合格率が90%程度のため、成績下位者25%に面談、補講を実施している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」に掲載

<http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

●臨床検査科

選択科目を除く必修科目の総修得単位数をもって卒業認定とする。

●放射線科

3年以上在籍し、教育課程に定める授業科目を履修し、卒業要件を満たす単位を修得した者には卒業が認められる。

●鍼灸科

- ・学則に卒業要件を掲載し、総単位数の取得をもって卒業とする。
- ・4月のオリエンテーションで卒業要件を説明する。
- ・学科内教務会議で判定後、学校長の承認を得る。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」に掲載
<http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大阪行岡医療専門学校長柄校
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/
財産目録	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/
事業報告書	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

●臨床検査科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	臨床検査科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3000時間	1635 時間	300 時間	1065 時間		
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		124人	0人	5人	44人	49人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要） 授業計画は授業に関わる教員により、方法・内容等を記載し、科目を修得することにより臨床検査技師国家試験に合格できるよう教授する。また、中間・終講試験を実施し、学則に従い評価をする。
成績評価の基準・方法 （概要） 試験は終講試験（科目より中間試験も）を実施し、学則に従い評価をする。 実習については、レポート評価と終講試験を実施の後点数化し、SA（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（60点未満）で評価する。

卒業・進級の認定基準
(概要) 学則に従い試験を実施し、100点満点中60点以上で単位修得とし、その修得単位数を算出し、学則に定められた修得単位数の3分の2以上の修得で進級とする。また、修得できていない科目については再試験等を実施し単位修得につとめる。
学修支援等
(概要) 目標である国家試験合格にむけ、模擬試験を多数回実施し、その点数を用いて面接等を行い、学習の進捗度合をはかり、不得意科目の学習を個別に支援し成績向上につなげる。図書館を午後8時まで開放し個人学習に寄与する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
25人 (100%)	0人 (%)	21人 (84%)	4人 (16%)
(主な就職、業界等) 病院、診療所。			
(就職指導内容) 学生の個々の状況を勘案し、求人先からの情報を基に適切に指導を行う。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 臨床検査技師国家資格。			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
122人	11人	9.0%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、家庭の事情等。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席が目立つ学生について、本人及び保護者と早期の段階で連絡を密にとり、面接を行い、その原因や改善策を検討し、対応している。		

●放射線科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	放射線科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3300時間	2115 時間	285 時間	900 時間		
			単位時間／単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
150人	153人	0人	7人	40人	47人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業内容は教科内容に記載。前期・後期の二期制で時間割を作成している。
成績評価の基準・方法
（概要） 100点満点の試験で60点以上を合格とし、合格者には単位を認定する。
卒業・進級の認定基準
（概要） 各学年で課せられた単位の2/3以上を修学した者を進級とし、3年以上在籍し卒業要件を満たしたものは卒業が認められる。
学修支援等
（概要） 図書室の夜間（20時まで）の開放や休暇期間中の教室開放および、休み時間または放課後などの質問の随時受付。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
41人 （100%）	0人 （ % ）	24人 （58.5%）	17人 （41.5%）
（主な就職、業界等） りんくう総合医療センター、行岡病院、京都府立医科大学付属病院等。			
（就職指導内容） 学生個々の事情に応じた求人情報の紹介を行う。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 診療放射線技師国家資格。			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
155 人	13 人	8.4%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、家庭の事情等。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席が目立つ学生について、本人及び保護者との早期の段階で連絡を密にとり、面接を行い、その原因や改善策を検討し、対応している。		

●鍼灸科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	放射線科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2935 時間	1725 時間	250 時間	960 時間		
			単位時間／単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
150人	141人	0人	9人	28人	37人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）			
（概要） 講義・演習・実習（実技を含む）の方法をとる。 前期・後期の週間時間割を基に、年間実施時間割を作成する。			
成績評価の基準・方法			
（概要） 100点満点中、60点以上で合格となる。 評価は筆記試験・実技試験・課題レポート・口頭試問などで実施する。 実技試験は客観的評価（OSCE）で点数化する。 課題レポートの評価はルーブリック評価などの導入。			
卒業・進級の認定基準			
（概要） 1年次：47単位、2年次：42単位、3年次：38単位の単位数を取得すれば、進級、卒業となる。 各単位を取得できなかった場合は、次年度に再履修となる。（細則に規程）127単位を取得すれば卒業となる。			
学修支援等			
（概要） あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許、きゅう師免許各国家試験対策授業、補習授業の実施。			
卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
46人 （100%）	1人 （2.2%）	42人 （91.3%）	3人 （6.5%）
（主な就職、業界等） 訪問マッサージ、訪問鍼灸、鍼灸院、クリニック、介護施設			
（就職指導内容） 学内就職説明会、就職希望調査、面接練習、履歴書指導、求人票			

(主な学修成果 (資格・検定等)) あん摩マッサージ指圧師国家資格、はり師国家資格、きゅう師国家資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
142人	4人	2.8%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、家庭の事情等。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席が目立つ学生について、本人及び保護者との早期の段階で連絡を密にとり、面接を行い、その原因や改善策を検討し、対応している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
臨床検査科	300,000円	600,000円	390,000円	実験・実習費、施設整備費
放射線科	300,000円	600,000円	480,000円	実験・実習費、施設整備費
鍼灸科	200,000円	930,000円	420,000円	実験・実習費、施設整備費
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 各学科「学校法人行岡保健衛生学園自己評価表」に基づいて、自己評価を実施している。評価項目については、「専修学校における学校評価ガイドライン(文部科学省生涯学習政策局：平成25年3月)」を参照して定めている。 なお、自己評価結果については、学校法人行岡保健衛生学園「情報公開」で公表している。 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 各学科「学校法人行岡保健衛生学園自己評価表」に基づいて、自己評価を実施している。評価項目については、「教育理念・目標」、「学校運営」、「教育活動」、「学習成果」、「学生支援」、「教育環境」、「学生の受け入れ状況」、「法令等の遵守」、「社会貢献・地域貢献」、「法人運営・財務」の10項目である。 また評価委員会については、各学科の専門分野における業界関係者(就職先・実習先施設、業界団体、職能団体職員)、学校運営に関する専門家(学校マネジメント)、卒業生より人選している。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
看護専門学校教学部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (任期更新)	学校運営に関する専門 家(マネジメント)
短期大学教授	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (任期更新)	教育関連
歯科医院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (任期更新)	業界関係者(産業界、 卒業生)
歯科医院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (任期更新)	業界関係者(産業界、 卒業生)
医療機関	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (任期更新)	業界関係者(産業界、 就職先、実習先)
医療機関	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (任期更新)	業界関係者(産業界、 卒業生)
医療機関	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (任期更新)	業界関係者(産業界、 卒業生)
整骨院院長、同窓会役員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (任期更新)	業界関係者(産業界、 卒業生)
整骨院院長、職能団体役員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (任期更新)	業界関係者(産業界、 職能団体)
会社役員、同窓会役員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (任期更新)	業界関係者(産業界、 卒業生)
整骨院代表、同窓会役員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (任期更新)	業界関係者(産業界、 卒業生)
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」で公表している。 http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 大阪行岡医療専門学校長柄校ホームページ http://www.yukioka.ac.jp/nagara/

(別紙)			
※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。			
※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。			
学校コード	H127310001398		
学校名	大阪行岡医療専門学校長柄校		
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園		
1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数			
	前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）	46人	44人	-
内訳	第Ⅰ区分	25人	23人
	第Ⅱ区分	-	-
	第Ⅲ区分	-	-
家計急変による支援対象者（年間）			-
合計（年間）			50人
(備考)			
<p>※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。</p> <p>※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。</p>			
2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数			
(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数			
年間	0人		
(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数			

	右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期		
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人				
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人				
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-				
「警告」の区分に連続して該当	0人				
計	-				
(備考)					
※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。					
上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数					
右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人
(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数					
退学		-			
3月以上の停学		0人			
年間計		-			
(備考)					
※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。					

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数	
3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	
※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。	

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	13人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	13人		
(備考)			
※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。			